

小型充電式電池の回収開始について

昨今、全国的に、一般家庭ごみに小型充電式電池等が混入することにより、ごみ収集車やごみ処理設備内で火災が発生し、ごみ処理が滞るなど大きな問題になっていることから、9月1日より、小型充電式電池回収ボックスを設置し、回収を開始します。

また、市民の皆さまから回収のご要望が多い「ボタン電池」についても回収します。

1. 回収品目

リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池等の小型充電式電池
ボタン電池



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池



ボタン電池

※充電式電池は電池切れの状態にし、端子にテープを貼り、絶縁処理をしていただく必要があります。ボタン電池についても、絶縁処理をお願いします。

2. 回収開始日

令和8年9月1日

3. 回収場所

市役所本庁舎1階ロビー、環境政策課、伏木支所、戸出支所、中田支所、福岡支所
※膨張したものは、環境政策課の窓口にご持参ください。

4. 今後の回収拡大について

令和9年4月からステーション回収（ごみ集積所での回収）を開始予定

※詳細につきましては、改めて市広報紙やホームページ等でお知らせいたします。

【問合せ】

生活環境文化部環境政策課
TEL:22-2144